

## 事務事業マネージメントシート

作成日 平成24年 05月 08日

事務事業名	各土地区画整理組合の運営貸付事業				担当	建設部 区画整理課 管理係						
政策名	A	暮らしやすが実感できるまちづくり					電話番号	0285-83-8155				
施策名	2	良好な市街地の形成					<input type="checkbox"/>	実施計画上の主要事業				
基本事業名							事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ				
法令根拠	真岡市土地区画整理事業費負担金交付及び運営資金貸付要綱							<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成元 年度~)				
予算科目	1.一般会計	8.土木費	4都市計画費	2土地区画整理費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( 年度~ 年度)				

各区画整理組合の運営資金確保のため、無利子の貸付をしている。(年度内償還)

事業概要  
 施行組合 施行面積 施行期間  
 長田組合 97.9ha H2~H2.6  
 亀山北組合 49.7ha H1.4~H2.8  
 中郷・萩田組合 17.1ha H2.3~H3.6

## 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 23年度実績 ・事業の円滑な推進を図るために予算の範囲内で運営資金を貸付ける。 長田組合 380,000千円 亀山北組合 300,000千円 中郷・萩田組合 63,000千円	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
24年度計画 ・事業の円滑な推進を図るために予算の範囲内で運営資金を貸付ける。 長田組合 560,000千円 亀山北組合 681,000千円 中郷・萩田組合 70,000千円	ア:貸付金の額	千円	881700	904300	680000	743000	1311000
	イ:						
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 各土地区画整理組合	ウ:						
	エ:						
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 各組合施行の土地区画整理事業の円滑な推進を支援し早期完成を図る。	オ:						
	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 住環境水準の向上を図る良好な街なりの形成	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア:組合数	組合	3	3	2	3	3
⑤事業費の推移 投 入 量	イ:						
	ウ:						
⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移	エ:						
	オ:						
⑦上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア:長田地区画整理事業の進捗度	%	81.4	84.7	87.8	90.9	93.6
⑧人件費の推移	イ:亀山北地区画整理事業の進捗度	%	15.2	23.1	31.8	42.0	51.7
	ウ:中郷・萩田地区画整理事業の進捗度	%				2.3	4.8
(2) 総事業費の推移	エ:						
	オ:						
⑨事業費の内訳	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア:国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
事業費	イ:県支出金	千円	0	0	0	0	0
	ウ:地方債	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	エ:その他	千円	881,700	904,300	680,000	743,000	0
	オ:一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費	事業費計(A)	千円	881,700	904,300	680,000	743,000	0
	正規職員従事人數	人	1	1	1	1	0
人件費	延べ業務時間	時間	6	6	6	6	0
	人件費計(B)	千円	25	24	26	25	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	881,725	904,324	680,026	743,025	0
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		区画整理事業の事業費は主に、国庫補助・市負担金・保留地処分金で賄われているが、国庫補助金は年度末入金、保留地処分金は処分後の入金と、事業を進めていく上で資金計画が立たず事業を円滑に進める事が出来ない状況から、平成元年に運営資金貸付要綱が制定された。					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		区画整理事業の進捗状況に応じた資金運営により、各組合の借入金が変動する。					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?		組合関係者・議会から事業の早期完成のための支援を強く要望されている。					

## 2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公共性の非常に高い区画整理事業の円滑な推進に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公共性の非常に高い事業である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 土地区画整理事業を推進する組合に対し支援するものである。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 土地区画整理事業の円滑な推進のため、各土地区画整理組合の要望に応じ貸付けしている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 各組合の資金運営に支障をきたし、計画的な事業推進が確保できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 各組合の資金運営に支障をきたし、計画的な事業推進が確保できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の事務量であり削減は不可能である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市施行と同様に公共性の高い土地区画整理事業に対する貸付事業である。

## 3. 改革・改善方向の部

### (1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止  見直し ( :目的妥当性  :有効性  :効率性  :公平性)  統合  繼続

### (3) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

### (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

## 4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

### (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

### (2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

### (5) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

### (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止  休止  目的絞込み  目的拡充  
 事業統廃合  事業のやり方改善  
 予算削減  予算増大  
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

### (4) その他2次評議会議で指摘された事項